

平成20年度（第2期事業年度）決算の概要について

平成21年9月11日

北海道公立大学法人 札幌医科大学

1 はじめに

本学は、平成19年4月に地方独立行政法人法に基づく公立大学法人となり、今回、第2期目の決算を実施し、財務諸表について平成21年9月3日付けで、設置者である北海道知事の承認を受けました。

この財務諸表は、企業会計原則を基本にしつつ、公立大学法人特有の会計制度を加味した「地方独立行政法人会計基準」に基づき作成したものであり、本学の財政状況と運営状況を示すものであります。

(注) 財務諸表は、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書で構成しています。

2 財務諸表の概要について

(1) 財政状況

平成21年3月31日現在における本学の財政状況は、次のとおりです。

(資産)

資産の合計額は、約453億3千万円（対前期2千万円減）で、うち、土地、建物、工具器具备品等の固定資産が約394億4千万円、現金及び預金等の流動資産が約58億9千万円です。

(負債)

負債の合計額は、約90億3千万円（対前期2億7千万円減）で、うち、資産見返負債、長期借入金等の固定負債が約45億3千万円、未払金等の流動負債が約45億円です。

(資本)

資本の合計額は、約362億9千万円（対前期2億5千万円増）で、うち、北海道からの出資金である資本金が約345億8千万円、利益剰余金が約21億3千万円です。

(2) 運営状況

平成20年度における本学の運営状況は、次のとおりです。

(費用)

経常費用は、約277億円で、主なものとして診療経費が約102億7千万円、人件費が約144億2千万円です。

人件費は、対前期8億4千万円増となっていますが、これは退職者の増加に伴う退職手当支給額の増加や職員給与縮減幅の圧縮等によるものです。

(収益)

経常収益は、約283億6千万円で、主なものとして、北海道から交付された運営費交付金の収益が約69億7千万円、授業料等の収益が約8億7千万円、附属病院の診療等の収益が約184億4千万円です。

(損益)

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、約6億5千万円（対前期3億円減）です。

経常利益の主な要因は、独自に医薬材料費の節減に取り組むとともに、施設の保守委託費や光熱水費などの費用の抑制に努めたこと等によるものでありますが、上記のとおり人件費の増加等により、対前期では減少しています。

また、受託研究費や寄附金など外部資金の獲得による教育研究経費への財源の確保にも努めているところであります。

なお、目的積立金から約4千万円を取り崩して医療機器等の購入に充て、診療の質の向上等を図りました。

(総利益)

当期総利益は、約6億8千万円です。うち、約6億1千万円については、経営努力の結果として中期計画に定めた使途に充てるための「教育・研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金」に積み立てることとして、今回、北海道知事の承認を受けております。

3 おわりに

今後も、北海道から交付される運営費交付金は毎年減額される見込みとなっており、依然として厳しい財政運営が予想されます。このような厳しい環境ではありますが、教育・研究・診療活動の充実・発展のため、より一層の経営努力を行い、財務内容の改善・充実に努めて参りますので、今後ともご支援とご理解を賜りますようお願いいたします。

平成20事業年度 決算の概要

1 財政状況

貸借対照表の概要

(単位:億円)

資産の部	平成19年度	平成20年度	増減	負債の部	平成19年度	平成20年度	増減
(固定資産)				(固定負債)			
土地	115.4	115.4	0.0	資産見返負債	32.9	29.6	-3.3
建物等	237.9	234.0	-3.9	長期寄附金債務	0	2.1	2.1
備品	37.6	35.0	-2.6	長期借入金	5.2	9.1	3.9
図書	7.6	7.8	0.2	長期未払金	9.2	4.4	-4.8
その他	1.2	2.0	0.8	(流動負債)			
(流動資産)				未払金	38.8	35.0	-3.8
現金及び預金	7.2	13.9	6.7	その他	6.8	9.9	3.1
未収入金	33.3	36.1	2.8	負債合計	93.0	90.3	-2.7
たな卸資産	2.9	3.8	0.9	資本の部			
有価証券	0	1.0	1.0	資本金	345.8	345.8	0.0
その他	10.0	3.9	-6.1	資本剰余金	-0.4	-4.2	-3.8
				利益剰余金	15.0	21.3	6.3
				資本合計	360.4	362.9	2.5
資産合計	453.5	453.3	-0.2	負債・資本合計	453.5	453.3	-0.2

2 運営状況

損益計算書の概要

(単位:億円)

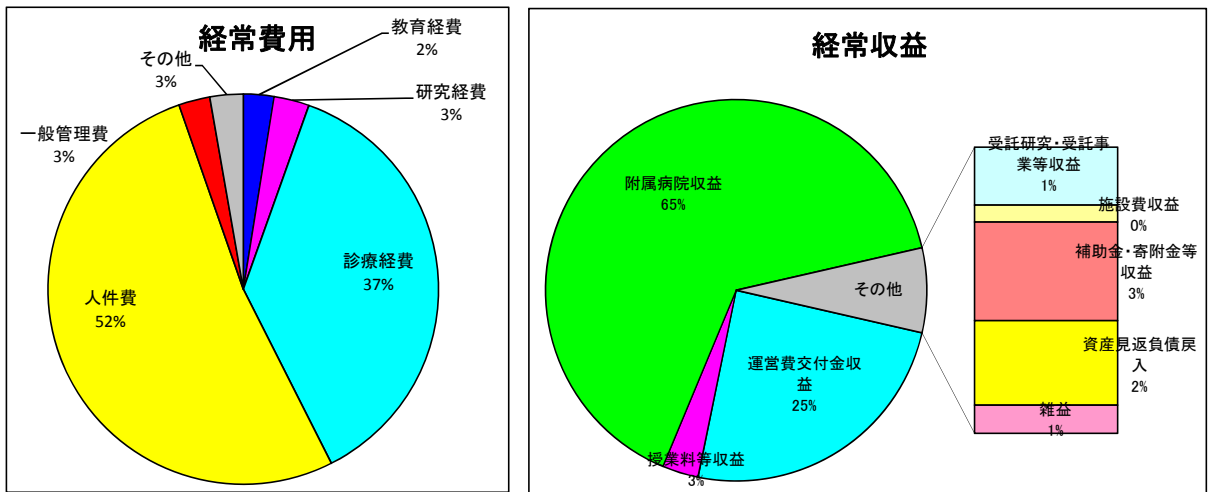
経常費用	平成19年度	平成20年度	増減	経常収益	平成19年度	平成20年度	増減
教育経費	7.4 (3%)	7.0 (2%)	-0.4	運営費交付金収益	66.0 (24%)	69.7 (25%)	3.7
研究経費	5.4 (2%)	8.1 (3%)	2.7	授業料等収益	8.9 (3%)	8.7 (3%)	-0.2
診療経費	107.3 (40%)	102.7 (37%)	-4.6	附属病院収益	187.3 (67%)	184.4 (65%)	-2.9
人件費	135.8 (51%)	144.2 (52%)	8.4	その他	16.2 (6%)	20.6 (7%)	4.4
一般管理費	6.0 (2%)	7.2 (3%)	1.2				
その他	6.8 (2%)	7.6 (3%)	0.8				
経常費用合計	268.9	277.0	8.1	経常収益合計	278.5	283.6	5.1
				経常利益	9.6	6.5	-3.1

(注) 各構成比は()内に表示した。

	平成19年度	平成20年度	増減		平成19年度	平成20年度	増減
臨時損失	7.9	0.1	-7.7	臨時利益	13.3	0	-13.3
				当期純利益	15.0	6.4	-8.6
				当期総利益	15.0	6.8	-8.2

(注) 表中、各数値については端数切り捨てとしており、合計額と符合しない場合があります。

経常費用及び経常利益の状況



(参考)用語解説

区分	用語	説明	
貸借対照表関係	資産	建設仮勘定	建設工事に要した材料費、手付金、前渡金などで、工事が完成し引き渡しを受け、又は事業の用に供するまでの間に支出した額を、仮の資産として計上したものです。工事が完成し引き渡しを受け、又は事業の用に供することとなった際に、有形固定資産としての勘定科目に振り替えます。
		特許権仮勘定	特許権を取得するために要した費用を、特許登録されるまでの間について仮の資産として計上したものです。特許登録が完了した際に、「特許権」に振り替えます。
		破産更生債権等	破産更生債権（発生から2年以上未収となっている債権で回収が実質的に困難と認められるもの）及び貸倒懸念債権（発生から1年以上2年未満未収となっている債権で回収に重大な問題が生じるか又は生じる可能性の高いもの）をいいます。
		貸倒引当金	破産更生債権等のうち将来回収が不可能であると見込まれるものについて、その損失を計上するための引当金です。
		徴収不能引当金	発生から1年未満の未収債権のうち将来回収が不可能であると見込まれるものについて、その損失を計上するための引当金です。
	負債	未収財源措置予定額	法人の業務運営に要する費用のうち、その発生額を後年度において設立団体等が財源措置することとされている特定の費用が発生したときに、財源措置が予定される金額を流動資産として計上するものです。
		資産見返負債	運営費交付金、補助金等、寄附金、無償譲与の財源で取得した固定資産の見合いで負債に計上され、固定資産の減価償却に伴って資産見返負債戻入という収益に振り替えられるもので、資産・負債を均衡させるために必要な勘定です。
		運営費交付金債務	運営費交付金は、設立団体（道）から付託された事業を実施するための財源であり、これを受領したときには「事務事業を実施する義務が生じた」と認識してひとまず運営費交付金債務として負債に計上し、その後、事業の進行度合に応じて収益に振り替えていくものです。従って、貸借対照表では、翌期に業務を行う債務として繰り越す額が計上されます。
		寄附金債務	寄附金は、教育研究等の業務のため寄附されたものであり、これを受領したときにはひとまず寄附金債務として負債に計上し、その後、費用が発生した時点で、当該費用に相当する額を収益に振り替えていくものです。従って、貸借対照表では、翌期以降に債務として繰り越す額が計上されます。
	資本	預り補助金等	預り補助金等は、法人の特定の事務事業に対して交付される補助金等の受領時に発生する義務をあらわす債務です。これは補助事業等の進行に応じて補助金等収益に振り替えられ、また、これを財源に固定資産を取得した場合は資産見返補助金等又は資本剰余金に振り替えられるもので、事業未実施時に計上される一時的な勘定科目です。
損益外減価償却累計額		法人が保有する償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された償却資産については、当該資産の減価償却費相当額は、損益計算書上の費用には計上せず、資本剰余金を減額する形式として「損益外減価償却累計額」で表します。	
損益計算書関係	資産見返負債戻入	運営費交付金、補助金等、寄附金、無償譲与の財源で取得した固定資産の見合いで負債に計上され、固定資産の減価償却に伴って資産見返負債戻入という収益に振り替えられるもので、資産・負債を均衡させるために必要な勘定です。	
	承継消耗品費	設立団体（道）から承継した有形固定資産以外の物品の評価額を「承継消耗品費」として費用計上します。また、この際、費用計上に対応して「物品受贈益」として同額を収益計上し、費用と収益を対応させることとされています。	
	物品受贈益	設立団体（道）から承継した、たな卸資産（重油、医薬品、診療材料）の評価額を「たな卸資産受贈益」として収益計上したものです。	
	債権受贈益	設立団体（道）から承継した債権（未収学生納付金収入、未収附属病院収入）を収益計上したものです。	